

第46回衆議院議員総選挙

第22回最高裁判所裁判官国民審査

投票日は12月16日(日)です

～投票で示してください 大人の意志を～

衆議院解散による第46回衆議院議員総選挙が12月16日(日)に実施されます。

衆議院議員総選挙は、今後の日本の進路を方向づける大切な選挙です。候補者や政党等の政見やマニフェスト(政策・政権公約)をよく見きわめて、大切な一票を棄権することなく投票しましょう。

また、あわせて最高裁判所の国民審査も同時に実施されます。

◇問い合わせ先

選挙管理委員会事務局 (☎ 47 - 1082)

今回の選挙に投票できる人

今回の選挙に投票できる人は、以下の項目すべてに該当する人です。

- ◇平成4年12月17日以前に生まれた人
- ◇平成24年9月3日以前から市内に住民登録をして住んでいる人
- ◇市の選挙人名簿に登録されている人

投票時間は午前7時から午後8時まで

投票日には、市内12カ所に投票所が設けられます。

有権者の皆さんは、入場券に記載されている投票所で投票してください。

入場券の再交付

入場券が紛失したり届かない場合でも、投票所で申し出れば、入場券が再交付され、投票することができます。

投票の順序と方法

投票の順序は、最初に「小選挙区選挙」、次に「比例代表選挙」と「国民審査」の投票を行います。

- ◆「小選挙区選挙」は投票用紙(オレンジ色)に立候補者個人の氏名を記入してください。
- ◆「比例代表選挙」は投票用紙(あさぎ色)に政党名の名称か略称を記入してください。
- ◆「国民審査」は投票用紙(白色)にやめさせたいと思う

裁判官の氏名の上の枠に×印を記入してください。やめさせたくない場合は枠内には何も記入しないでください。

投票日に用事のある人は期日前投票を

投票日に仕事や旅行などで投票所へ行けない人は、期日前投票をすることができます。

期日前投票ができる期間は次のとおりです。

◇小選挙区および比例代表選挙

12月5日(水)～15日(土)

◇最高裁判所裁判官国民審査

12月9日(日)～15日(土)

期日前投票の時間は、午前8時30分から午後8時までで、投票所は市役所分庁舎の選挙管理委員会事務局です。

不在者投票

指定された病院や施設などに入院・入所中の人は、その病院や施設の長に申し出れば不在者投票ができます。

仕事などで境港市以外の市町村に滞在している場合は、投票用紙を境港市選挙管理委員会に請求して、滞在先の市町村選挙管理委員会で投票することができます。

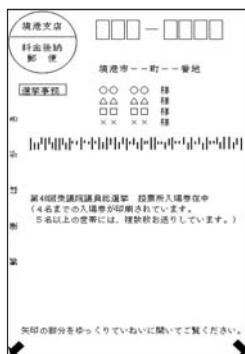
商店や事業所の責任者へのお願い

職員や従業員の皆さんが、投票をしやすいように、ご配慮をお願いします。

投票所入場券が変わります

今回の選挙から、ハガキを圧着式にして入場券の大きさを半分にします。1枚のハガキで入場券を4人分までお送りできるようになります。

ハガキの宛名には、世帯員を連記します。



オモテ、ウラの2回開いてください



このようなハガキが届きます

- ◆4人分までの入場券が印刷されています。ミシン目が入っていますので、切り離して指定の投票所へご持参ください。
- ◆入場券の裏側には、投票にあたっての「ご注意」が記載されていますので、必ずお読みください。